

「第7回 大学学長と区長との懇談会」の実施報告について

1 主旨

基本計画の重点政策にある「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の実現に向け、各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、各大学と相互に連携・協力するネットワークを構築することを目的に、7回目となる「大学学長と区長との懇談会」を開催したので報告する。

2 概要

(1) 日時

令和2年11月6日（金） 10時～12時

(2) 会場

日本大学文理学部 本館会議室A・B
(世田谷区桜上水3-25-40)

(3) 参加大学

日本大学文理学部、国士舘大学、駒澤大学、産業能率大学（ZOOM参加）、昭和女子大学、成城大学（ZOOM参加）、多摩美術大学、テンプル大学ジャパンキャンパス、東京医療保健大学、東京都市大学、日本女子体育大学、日本大学商学部、日本体育大学（ZOOM参加） 計13大学

※東京農業大学、日本大学危機管理学部、日本大学スポーツ科学部、明治大学は欠席

(4) テーマ

「コロナ禍における大学運営と地域とのかかわり」

(5) 報告内容

①大学連携プロジェクトの進捗状況報告

②区の新型コロナウイルス感染防止と感染者への対応

1) 区内の感染者の状況と相談対応（世田谷保健所）

a) 区内の新型コロナウイルス感染症の状況

- ・7～8月のピーク以後も患者数が高止まりで推移している。
- ・年代別では20～50代が80%で、高齢者やお子さんは少ない。
- ・一方で重症化リスク、死亡リスクともに高齢者ほど高い。
- ・感染源が分かるうち一番多いのは家庭内で30%。身近な人から感染するので重症化リスクが高い高齢者に移さないよう気をつけていただきたい。

b) 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に対応した相談、受診の方法

- ・11月1日から相談方法が変わり、①まずはかかりつけ医に相談、②かかりつけ医がいなければ保健所で相談受け医療機関を案内する。
- ・同時流行が発生してもすぐに適切に検査につながるよう、身近な医療機関での相談窓口を医師会とも連携し、整えている。

裏面あり

2) PCR検査（社会的検査）の実施等（保健福祉政策部）

- ・10月1日から介護事業所で働く方を対象に社会的検査を開始した。
- ・無症状者を検査することにより陽性者を早く見つけ、働いている施設内の感染拡大を防止し、重症化を避けることが目的。
- ・随時検査と定期検査で1名ずつ陽性者が発生したが（いずれも無症状）、施設を休業せず運営を継続でき、社会的検査を通じて早期に感染状況を把握することの重要性が実証された。

(6) コロナ禍における大学の取り組みおよび学長と区長の懇談

①授業形態：オンライン授業と対面授業の併用

- ・オンライン授業に対する学生の課題提出率はよいが、オンライン授業で学習効果がどのくらい上がっているのかは不安だ。不可、可、良が減り、優と秀が明らかに増えているが、実態をとらえているのかかなり疑問だ。今後対応を考える必要がある。
- ・入学式を行えず大学に入学した実感を持ってない1年生に対し、9月に交流会を開いて初めて一堂に会したところ、大成功であった。そのことを踏まえて10月から対面授業をやるという結論に至った。

②大学敷地への立ち入り：原則大学関係者のみ（一部の大学では区民も可）

- ・学内外のシンポジウム等をオンラインで開催すると、これまで会場に来なかった方も含めて参加者がとても多い。学内に来てもらうだけでなく、オンラインを活用したイベントの今後の可能性を感じている。

③大学施設の区民利用：原則すべて利用できない（一部の大学で利用可能施設あり）

④大学側の取り組み

- ・アルコール消毒、マスク着用、アクリル板設置などの感染防止対策
- ・少人数や論文指導など限定的な対面授業
- ・教職員のリモートワーク、ローテーション勤務の導入
- ・学生向け支援金支給、学費延納措置 など

⑤その他

- ・学生が介護施設へ実習に行く際、施設によってはPCR検査を求められる。現在の社会的検査の範囲には入っていないとしても、今後対象として検討いただきたい。
- ・コロナ感染拡大により一般の方が外に出ず、二次被害として健康問題が生じていると考えている。地域の健康づくり活動をもう一度盛り上げて取り組んでいきたい。

(7) 令和3年度に向けて

with コロナによる大学運営が恒常化する中、アフターコロナも見据えた大学と地域との新たな交流・連携のあり方を検討していく。

【当日の様子】

